

3団体が新規参加 59団体に まち美化里親制度同意書調印式が行われました

7月13日(金)、まち美化里親制度の同意書調印式が行われ、新たに3団体が加わり59団体(約2400名)となりました。市民の皆さんが自らの手でまちを美しくする活動が、着実に広がりを見せています。



新たにまち美化里親となられた団体の御紹介

<駿河台「ざる菊」花回廊>

ざるを伏せたような形の株に小花が咲く「ざる菊」を育て、駿河台地区内各所の公園や道路をの美しく彩ってくれています。活動は市立総合病院エントランスでも行われ、病院を訪れる皆さんの気持ちをやわらげる一助となっています。

<科研製薬(株)静岡工場>

企業の社会貢献活動の一環として、工場近くにある大井川河川敷スポーツ広場の維持管理を担っています。週末には多くの市民でにぎわうスポーツ広場の美化活動に対し、多くの利用者から感謝の声が上がっています。

<中ノ合美化クラブ>

葉梨中学校付近の新東名高速道路の側道を中心に、草刈りや清掃活動を行っています。まち美化里親制度の範囲にとどまらず、中ノ合町内会と連携して葉梨川河川敷の清掃活動も実施しています。

ボランティア保険が支払われない事故があります

まち美化里親団体の皆様には、市でボランティア保険に加入し、まち美化里親の活動中に生じた事故の治療費や損害賠償に対処しています。

しかし、次のような事故については保険金が支払われませんので、御注意願います。

- ◎故意による損害
- ◎戦争・外国の武力行使による損害
- ◎自動車使用による損害
- ◎チェーンソー使用による損害
- ◎麻薬や酒気帯びによる損害
- ◎地震・津波による損害

事故には十分に気をつけ、活動してください。

藤枝市 市民活動団体支援課

電話 054-643-3274

FAX 054-643-3327

E-mail siminkatudo@city.fujieda.shizuoka.jp

わきあいあい
”輪起相合”で市民創意のまちづくり